

図表 0-6 中国海上民兵の指揮統制

海上民兵部隊

海上民兵部隊

海上民兵部隊

序論「砲煙なき戦争」

海上グレーゾーンにおける中国の準海軍の挑戦

アンドリュー・S・エリクソン
ライアン・D・マーティンソン
木村初夫 [訳]

中国の海上グレーゾーン作戦は、米国海軍にとっての新たな挑戦であり、東アジアの同盟国、パートナー国、および友好国の海軍にとって同じことが言える。本書は、2017年5月2日から3日にかけて開催された米国海軍大学の中国海事研究所での会議の成果であり、重要ではあるが依然として研究中の課題である。次のような重要な問題に取り組むために、米国およびその同盟国から150人以上がロードアイランド州ニューポートにある米国海軍大学に集まつた。

●近海（黄海、東シナ海、および南シナ海）に対する支配を拡張するための中国の作戦の本質は何であるのか。

●中国の近海目的を達成する上で、中国海警局（中国沿岸警備隊）と中国海上民兵の役割、任務、お

より組織上の関係は何であるのか。

●米国海軍に対する中国海警局と中国海上民兵の行動の意味合いは何であるのか。

本書は、「グレー・ハル」の人民解放軍海軍（中国海軍）部隊以外の存在である中国の主要な海上部隊、特に中国の第二および第三の海上部隊、すなわち「ホワイト・ハル」の中国海警局および「ブルー・ハル」の中国海上民兵に特に焦点を当てて論じている。² これらの準海軍は、中国の海洋拡張の最前線にあり、戦争と平和の間の「グレーボーン」で活動している。北京はこれらの部隊を使って近海での未解決の海洋権益の主張を推進している。これは中国が「戦わずして勝利する」ことを可能にするアプローチである。³

北京は、戦争に訴えることなく現状変更するために、通常の国家間関係よりも強力に主張するが、武力紛争に至ることのない程度の烈度でこれらの作戦を行っている。中国のアーリストや戦略家は、これらの作戦を「中国の海洋権益および国益を擁護する」ための取り組み、または単に「海洋権益擁護」と見なししている。それらは中国の国際法の非正統的な解釈に基づいて、係争中の陸上地形に隣接する海域に対する中国の主権と他の海域に対する管轄権を主張する行動を含む。⁴ これらの活動が論議を呼んでいる本質を反映して、いくつかの最前線の中国軍は海上でのこの状況を「砲煙なき戦争」と表現している。単純化するため、また意味論上の本質に焦点を当てるために、本書においては、広く認められている米国の用語「グレーボーン作戦」を使用することにする。

中国は、その海洋権益の主張を強化し前進させるため、公然とした駆け引きから経済的圧力までの広範囲にわたる手段を駆使している。本書はその総合的な国家的アプローチの1つの局面、すなわち海上グレーボーンにおける強制力について分析している。このアプローチでは、中国海警局と中国海上民兵は最

前線で活動し、非致死的手段によって中国の海洋権益を主張している。中国の軍隊、特に海軍がそれらの後ろ盾となり、中国の示す条件で交渉することを諸外国に強制している。これら3つの海軍（それぞれが世界最大の艦船数）によって、中国は武力紛争のリスクを冒すことなく国力を活用することができる。

中国は、その海洋権益の主張を強化し前進させるため、公然とした駆け引きから経済的圧力までの広範囲にわたる手段を駆使している。本書はその総合的な国家的アプローチの1つの局面、すなわち海上グレーブーにおける強制力について分析している。このアプローチでは、中国海警局と中国海上民兵は最

前線で活動し、非致死的手段によって中国の海洋権益を主張している。中国の軍隊、特に海軍がそれらの後ろ盾となり、中国の示す条件で交渉することを諸外国に強制している。これら3つの海軍（それぞれが世界最大の艦船数）によって、中国は武力紛争のリスクを冒すことなく国力を活用することができる。

この重要な懸案をより深く理解することが急務である。中国の海洋権益の強引な主張はしばしばニュースや分析の主題となってきたが、これらの取り組みのほとんどが利用可能な中国の情報源を十分に活用していない。一部の外国人オブザーバーは、中国が海洋全域で行っていることを理解しているが、中国の戦略家がどのように彼ら自身の戦略を特徴付けているかについては論じていない。中国海警局のいくつかの側面や中国海上民兵のほとんどすべての側面を含む、この戦略を実行している組織についてもほとんど公開されていない。これらのギャップを埋めるために、本書は中国の海上グレーブー作戦とそれらを推進する概念とドクトリンを列挙し、急速に発展している中国のグレーブーツールを検証し、また米国海軍がこれらの課題により的確に対応するために今すぐとることができると対抗策を提言している。

このシリーズの他のすべての米国海軍大学の中国海事研究所の本と同様に、本書の序論と結論は、この会議からもつとも重要で興味深い研究の成果をまとめるための編集者の取り組みを反映している。各章自体は著者の個人的な見解だけを反映しており、米国政府を含む、彼らが関係しているどのような機関の見解でもない。どの著者も、自分の章以外の内容についてどのような責任も負わない。

本書に基づいている中国海事研究所での会議と同様、本書は5つの部からなる。

グレーヴィーの概念化

第1部では、グレーヴィーとその重要性の定義に焦点を当てている。第1章では、マイケル・B・ビーカー・カプスターから引用して、彼は「伝統的な戦争と平和の二元性の間にある競争的相互作用」としてグレーヴィー作戦を定義している。彼は、マイケル・マザール（Michael Mazarr）の仕事からの洞察で、グレーヴィー戦略の重要な属性を概説している。グレーヴィー戦略は国際秩序を逆転しようとはしないが変えようという願望によって活性化されている。すなわち、グレーヴィー戦略は意図的にあいまいにされており、それによって対応する取り組みを複雑にし、また徐々に目的を追求する。ロシアの作戦との比較を引用して、ピーターセンは中国のグレーヴィー活動がハイブリッド戦とは異なると強く主張している。グレーヴィー作戦は意図的に武力紛争に至らないフェーズ0～Iに留まり、軍事行動が支配するフェーズへのエスカレーション（段階的な拡大）を避ける。それとは対照的に、ハイブリッド戦は強制力の1つの手段として軍事力を採用しているので、戦闘範囲のフェーズII～Vに分類される。

第2章では、ピーターセン・A・ダットンが主な戦略的活動状況について概説している。近海での北京の目的は、中国の海上周辺に統制の輪を作り出すことによって、安全保障、資源、および戦略地政学上の目的を強化するために、国力の全次元を海上領域に投射することである。冷戦終結以来、ワシントンの東アジアの海洋における目的は、現状を維持するのではなく、安定を維持することであった。これにより、中国は紛争の激化を回避する非軍事的压力を加えることができる。エスカレーションラダー（段階的な拡大の梯子）の最上部に梯子の段を追加するのではなく、非軍事部隊を威圧的な要素として使用することによつ

て、エスカレーションラダーの最下部に梯子の段を追加する。この戦略は、2つの非対称性を利用している。すなわち、ワシントンは、北京の準海軍活動に対抗する米国のグレーヴィー部隊を欠いている。また、近隣諸国の準海軍の力は、中国の準海軍能力より劣勢であるので、効果的に争うことはできぬ。中國も

アの海洋における目的は、現状を維持するのではなく、安定を維持することであった。これにより、中国は紛争の激化を回避する非軍事的圧力を加えることができる。エスカレーションラダー（段階的な拡大の梯子）の最上部に梯子の段を追加するのではなく、非軍事部隊を威圧的な要素として使用することによつ

て、エスカレーションラダーの最下部に梯子の段を追加する。この戦略は、2つの非対称性を利用している。すなわち、ワシントンは、北京の準海軍活動に対抗する米国のグレーボーン部隊を欠いている。また、近隣諸国の準海軍の力は、中国の準海軍能力より劣勢であるので、効果的に争うことはできない。中国の成功は、紛争を引き起こす可能性がある危機や衝突を防ぐために、作戦上のエスカレーションを慎重に回避することを含む抑制を基本にしている。ワシントンは、北京の行動に対抗するための海軍と軍事力の使用を抑制し、安定性を維持するという目的に焦点を当ててきた。残念ながら、紛争や危機の回避に焦点を当てている米国の政治的安定概念と、地域の力の均衡に焦点を当てている米国の軍事的安定概念との間には断絶がある。この違いは、中国のグレーボーン活動に対する政策対応における軍事指導者と文民指導者の間の緊張の多くを説明している。

中国のグレーボーン活動が人民戦争の概念、すなわち、デール・C・リエラージュとオースティン・M・ストレンジが取り組んだ問題の結果であるかどうかに關して議論は続いている。中国海上民兵は明らかに人民戦争の伝統に深く根ざしているが、中国の戦略家は、中国の海洋権益を主張する活動を近代的な形の海上人民戦争としては一般的には考えていない。代わりに、彼らは中国の歪んだ国際法解釈に基づいた「海洋権益と国益」を擁護するために平時の作戦を実行する。南シナ海では少なくとも、民兵は、（最前列は民兵「一線民兵」、第二列は海上法執行機関「二線行政執法」、および第三列は人民解放軍「三線部隊」による）「人民解放軍—法執行—民兵協同防衛体制」の一部である。これは「権益擁護法執行体制」（維權執法格局）と呼ばれている。それが行使される場合、彼らの作戦は「権益擁護」と「安定性維持」のバランスをとるという原則によって指導される。

ジョナサン・G・オドムは、中国の海上グレーボーン活動の法的な意味合いを調べている。法的には、

中国の準海軍部隊が海上で行っていることについてあいまいなことは何もない。すなわち、北京は彼らの危険な行動に対して「国家責任」を持つている。オドムは、2009年のインペッカブル事件（中国海上民兵船が米国海軍調査船インペッカブル号を公海上で妨害した事件）に関与した中国海上民兵部隊は、「海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約」の5つの規則に違反したと強調している。もつと広義には、米国海軍の艦船や他国の軍艦による他の海上の航行の自由の行使を損なつたり、妨害したりするために同様の方法での将来の中国海上民兵の運用も国際海洋法規則違反になる。また、オドムは、最近の中国による海警局や民兵による領土侵害の主張の強化は、紛争の発生後（すなわち、「決定的期日」）に発生したため、「法的に無効」であることを示している。

中国海警局（中国沿岸警備隊）

第Ⅱ部では、現在主に中国海警局の下で統合されている海上法執行船隊の任務、組織、および武力構成について取り上げている。中国海警局は、中国海警モデルをベースにしたグレーボーン作戦の実施に最適化された、軍隊スタイルの組織へとますます進化している。

中国海警局隸下に4つの海事機関を統合するという2013年の決定にもかかわらず、紛争地域における中国の海上法執行活動は依然として大きな問題に直面している。ライル・J・モリスの論文にあるように、相互運用性と指揮統制は改善された。しかし、大きな弱点は改善されないままである。権威ある中国情報筋を注意深く検討した結果、モリスは、新しい中国海警局には統一された募集および訓練制度がないこと、その人員には重要なスキルと経験が欠けていること、またこの準海軍は業務に対する適切な法的枠組みを持たずして運用していることを示唆した。彼は、これらの問題が中国海警局にとって近い将来に難題となるであろうと結論付けた。

情報筋を注意深く検討した結果、モ里斯は、新しい中国海警局には統一された募集および訓練制度がないこと、その人員には重要なスキルと経験が欠けていること、またこの淮海軍は業務に対する適切な法的枠

組みを持たずに運用していることを示唆した。彼は、これらの問題が中国海警局にとって近い将来に難題となるであろうと結論付けた。

2013年に中国の海上法執行改革が始まったとき、中国の指導者は、新しい中国海警局が民間機関になるのか、あるいは軍の構成要素になるのかを示さなかつた。改革以前は、グレーゾーン作戦の大部分は、中国海監と漁業局の2つの文民機関によって行われていた。2018年7月に、中国海警局は正式に人民武装警察に組み込まれ、5年間で軍事スタイルの組織に成し遂げた。これはライアン・D・マーティンソンの第6章の主題である。紛争地域では、人民武装警察に所属する要員が乗組員となり武装した海警局の巡視船プレゼンスの増加によって、中国の海洋の第一線での武装化につながっている。これは、中国が権益主張している海域で「違法に」活動している外国人船員の拘束や外国人船員に対する武力行使を含む、グレーゾーンでのさらなる選択肢を中国に指導者に提供している。

中国は間違いなく世界最大の沿岸警備隊を持ち、その地域の近隣諸国の沿岸警備隊の合計よりも多くの海上法執行船を運用している。ジョン・A・ヒッキー、アンドリュー・S・エリクソン、およびヘンリー・ホルストが中国海警局の武力構成と動向について第7章で説明しているように、これは日本の部隊（約80隻）、米国沿岸警備隊（約50隻）、および韓国（約45隻）をはるかに凌駕する、500トンを超える225隻以上の船を含んでいる。最大積載量が1万トンを超える中国のZhaotong級の2隻の巡視船は、世界最大の沿岸警備船である。2020年までに、中国海警局は洋上で運用可能な260隻の船（500トンを超える船）を持つと予測されている。東シナ海および南シナ海の紛争地域で運用中に学んだ教訓から引用すると、最近の中国海警局船のクラスは質的に大きな改善が見られた。より大型で、より高速で機動性があり、さらに強力な火力を持っている。多くの中国海警局船は30ミリと76ミリの火砲で武装している。

中国の海上民兵

第三部では、中国海上民兵（中国第二のグレーボン部隊）の任務、組織、および武力構成について詳しく調べている。国際的な海事事件に従事する権限を与えられたエリート部隊は、海上産業労働者（たとえば漁民）を直接中国の軍隊に組み入れていている。日常の仕事をこなしつつ、彼らは中国海上民兵部隊やしばしば中国海軍によって組織され訓練されており、要求に応じて活動する。ほとんどの新しい部隊はより専門的で軍事化されており、トロール漁船に似た船であるが、実際にはグレーボン作戦に最適化された船舶が用意されている。2015年以来、中国は元軍人に高い給与と優遇措置を提供することによって海上民兵を精銳化しようとしてきた。現在、パラセル諸島の三沙市は、噴射や激突に理想的な大型放水砲と防舷レールを備えた84隻の大型専用船を運用している。漁業の責任のない民兵は、軽火器を含む多種多様な平時と戦時の不測事態対処訓練を実施し、休漁期間中でさえも、係争中の南シナ海域に定期的に展開している。

モーガン・クレメンスとマイケル・ウェーバーが説明しているように、中国海上民兵の任務はグレーボンに限定されない。海上民兵は、高度の戦時機能を果たすことが期待されている。しかし、クレメンスとウェーバーは、グレーボン作戦のために中国海上民兵部隊を最適化する多くの特質が、人民解放軍とのより密接な相互作用を必要とするより烈度の高い戦時任務の遂行で、海上民兵の有効性を妨げる可能性があると強く主張する。

同様に、部隊の費用対効果を上げかつ多目的にする多くの海上民兵部隊および船舶の組織的および技術

的単純性は、中国の政策が戦時に付与するより専門的な技術的任務および役割を行使する民兵の能力を損なうかもしれない。

とのより密接な相互作用を必要とするより烈度の高い戦時任務の遂行で、海上民兵の有効性を妨げる可能性があると強く主張する。

同様に、部隊の費用対効果を上げかつ多目的にする多くの海上民兵部隊および船舶の組織的および技術

的単純性は、中国の政策が戦時に付与するより専門的な技術的任務および役割行使する民兵の能力を損なうかもしれない。

マーク・A・ストークスは、平時および戦時の偵察活動における中国海上民兵の長年にわたって確立されたきた役割を検証している。民兵部隊は平時に、人民解放軍の直接指揮系統下で活動し、中国が権益を主張する海域で外国の活動を監視している。中国海軍や中国海警局の部隊よりも技術的には洗練されないが、紛争地域に偏在しているため、海上民兵が共通作戦状況図におけるギャップを埋めることができ。また、海上民兵の民間人の変装は、海軍または海警局の部隊が行うとあまりにも挑発的である任務を、海上民兵に実行させることを可能にする。戦時に、人民解放軍は外国の海軍の位置を突き止めてターゲッティングするために中国海上民兵にある程度依存していると見られる。動員された固定的および機動的兵力を含む民兵部隊は、人民解放軍に対してさまざまな形態の偵察支援を提供することができる。紛争の間に、適切に訓練され装備された民兵部隊は、人民解放軍の海上情報・監視・偵察（ISR）兵力を補完し、技術・電子偵察・観測、および戦区への通信を提供することができる。

コナー・M・ケネディが第10章で説明しているように、中国海上民兵は、中国の主権を示威するためのプレゼンス活動、外国の民間船および軍艦に対する嫌がらせ、外国の活動に対するISR、また紛争地域では自国の民間船舶を外国の嫌がらせから保護するための護衛作戦を含む、広範囲の海上グレーボーン作戦を実施することができる。中国の海洋権益を主張するためのエスカレーション性の低い手段を提供すること以外に、海上民兵部隊は中国海警局や人民解放軍と比較して他の利点もある。すなわち、彼らは浅海域で役割を果たすことのできるより小型で機動的な船舶を運用でき、また他の海軍よりも多くの船舶を持っている。

近海シナリオ

第IV部では、南シナ海と東シナ海における最近および将来の可能性のあるグレーゾーン活動とシナリオを検証している。

ボニー・S・グレイザーとマシュー・P・フナイオーレは、紛争海域に対する管轄権を示威し主張することを目的とした、南シナ海におけるさまざまな中国のグレーゾーン作戦を調査している。中国はその目的を達成するため、多層で複数の海軍の「キャベツ戦術」に依存する場合もある。しかし、より一般的には、中国は、九段線内の領域の管理を強化することを目的とした小規模な行動に従事するために、中国海警局および中国海上民兵部隊を使用するパターンを示してきた。これに有効に対抗しなければ、北京が引き続きグレーゾーンを使用し、南シナ海の係争地域の実効的支配を獲得するという目標に向かってその拡張的な権益主張の前進に一步踏み出すであろうと彼らは結論付けている。

東シナ海においては、アダム・P・リフは、中国のグレーゾーン作戦は尖閣に焦点を当てていると強調している。そこでは、北京の2012年以降の海上グレーゾーン作戦は、武力行使やエスカレーションに対する日本の一般的な抵抗感、だけではなく、既存の作戦上の、法的なまた同盟の隙間を利用するよう調整された方法で日本の施政権管理の現状を覆すことを目指しているように見える。中国海警局が軍国化をゆっくり進め、数、規模、および能力を拡大し、また尖閣諸島の接続水域および領海でのプレゼンスを高めていることは、中国海上民兵部隊が尖閣諸島を占領するという恒常的不安と相まって、日本にドクトリン、部隊、および能力の強化を促進させている。

中国の現在の行動に対抗しないのであれば、南シナ海と同様、東シナ海でもより自己主張的行動をまちがいなくとするだろうと山本勝也は結論付けている。中国のエネルギー会社は、おそらく中国海警局と中国海上民兵部隊の隻脇にて、「コ由ミードブル、アコ司ヨリヨノリ、コヨニニシテ」

めていることは、中国海上民兵部隊が尖閣諸島を占領するという恒常的不安と相まって、日本にドクトリン、部隊、および能力の強化を促進させている。

中国の現在の行動に対抗しないのであれば、南シナ海と同様、東シナ海でもより自己主張的行動をまちがいなくとするだろうと山本勝也は結論付けている。中国のエネルギー会社は、おそらく中国海警局と中国海上民兵部隊の護衛下で、石油およびガス掘削プラットフォームを中間線の東側に配置する可能性がある。中国海警局部隊は、危険なほど日本の調査船の近くを航行したり、曳航ケーブルを切断したりすることによって、日本の経済的および科学的活動を妨害する可能性がある。中国海上民兵と中国海警局はすでに東シナ海でISRを実施しており、将来的により広範に実施する可能性がある。2017年5月に、中華人民共和国国防部長（大臣）の常万全は、2014年7月に米国海軍ミサイル追跡艦ハワード・O・ローレンツエンへの接近監視を行つた中国海上民兵偵察部隊を表彰した。

特に、本書のための基礎的な研究が完了した後に、米国国防総省は『2018年の中華人民共和国軍事力報告書』を刊行した。その公式文書の広範な中国海上民兵関連の内容は、本章および前章からの、ならびに米国海軍大学の中国海事研究所の研究からのより広い範囲にわたる重要な成果を高く評価している。また、この報告書は、最近の尖閣諸島の事案に中国海上民兵が参加したことを見らかにしたが、著者はこのことすなわち、「民兵は、2016年の尖閣近傍水域における船舶の大挙を含む、長年にわたる多数の作戦行動および強迫事件で重要な役割を果たしてきた」ことを、決定的なオープンソースで確認することが今までできなかつた。もっと大まかに言えば、それは「中国海上民兵（中略）は南シナ海および東シナ海で活動している」と断言している。⁷

政策課題と選択肢

第V部では、米国海軍と政府の課題だけではなく、可能な政策の選択肢について明確にしている。より長期的に重要なのは、中国のグレーボーン部隊が海上戦力態勢の重要な転換を支援していることである。すなわち各地区（北海、東海、および南海の）海域に集中している3つの海上戦力から、中国海軍の海外での任務が増加しているためその肩代わりに中国海警局と中国海上民兵の役割と任務を拡大させる分業への転換である。中国の第二海軍および第三海軍は、中国が近海を最優先に考えているとしても、沿岸防衛から近海防衛および遠海防護へと進化した海軍戦略を行使するのに役立っている。また中国海軍は依然としてそこで役割を果たすことを主要任務としている。これらは発展し拡大し続いているので、米国海軍はそれらを注意深く監視し、実効的な対応を準備しなければならない。

一方、近海グレーボーン作戦は、当面中国を焦点としたままである。その中のエスカレーション管理を理解するために、元海上自衛隊武井智久海将は2つの可能性のある中国のエスカレーション曲線を検討している。彼は、ホワイト・ハルの役割が双方にとつてより重要になつてることを見出した。中国のグレーボーン活動を相殺するために、彼は日本と現状を維持しようとする国が速やかに対応することを提言している。対抗策を実効的に展開するためには、事前活動の早期発見が重要である。武井は、その目的は、以前の状態にできるだけ早く復元することであると述べている。したがって、同盟国と協力して情報を収集する能力が不可欠である。

マイケル・マザールは、抑止とエスカレーション・リスクというブリズムを通して中国のグレーボーン・アプローチを検討し、米国が受け入れられないと考えるグレーボーン活動を抑止するための戦略を構築す

る枠組みを提供している。実際のレッドラインがそのような戦術に関連して実際にどこにあるのかを決定することは、抑止戦略の面でもっとも重要で挑戦的なものであると彼は主張している。米国とその同盟国

マイケル・マザールは、抑止とエスカレーション・リスクというプリズムを通して中国のグレーゾーン・アプローチを検討し、米国が受け入れられないと考えるグレーゾーン活動を抑止するための戦略を構築する

枠組みを提供している。実際のレッドラインがそのような戦術に関連して実際にどこにあるのかを決定することは、抑止戦略の面でもっとも重要で挑戦的なものであると彼は主張している。米国とその同盟国は、単に中国のグレーゾーン活動を「抑止しよう」と努めるべきではない。代わりに中国のグレーゾーンに対処するための幅広い戦略を策定するべきである。トーマス・リッド（Thomas Rid）の仕事を引用して、マザールは、容易に抑止することができない中国の行動に直面したとき、イスラエルがヒズボラ攻撃に対して採用した三点的なアプローチを考慮するべきであると示唆している。すなわち、確実に対応し、即座に対応し、また、報復が当初の挑発よりもわずかにより厳しいことを確実にすることである。

中国のグレーゾーンの略奪行為への対応を比較して、バーナード・モアランドは、ハノイの計画的な作戦上の抵抗の方がマニラの同盟国米国や国際法に対する漫然とした訴えよりも、より効果的であることを見出した。2014年の海洋石油981石油リグ事件（これまでの中国最大でもっとも洗練されたグレーゾーン作戦）では、ベトナムが武力を行使した場合に備えて数十隻の船舶からなる防護警戒線を張り、高価な軍事選択肢を準備することを余儀なくされた。ハノイの挑発的かつ扇動的な戦略は、北京がその侵略のために支払った戦費を大幅に引き上げた。ベトナムは、中国の行動を急激に経済的に割の合わないものにしてしまう治安部隊がなければ、中国はベトナムの排他的経済水域内で石油を掘削することができないことを示した。モアランドが強調しているように、中国はこの事案を繰り返していない。この事例は、他国が中国のグレーゾーン拡張にどのようにうまく対応できるかを示しているが、他方彼らはある程度のリスクを受け入れる必要がある。

これまでの章では、海上グレーゾーンの本質とその中の中国の活動について検証してきたが、ライアン・D・マーティンソンとアンドリュー・S・エリクソンによる結論は、米国が中国の海上グレーゾーン

戦略にどのように対応したかを調べることによって収集された成果に基づいている。北京によるいくつかのいろいろさせる行動にもかかわらず、米国は実効的に海洋国家としての権益を擁護してきたと彼らは主張している。米国は、国際法が許可しました北京が敢えてそれを阻止しようとするどのようなところでも作戦を行うことによってそれを実施してきた（ジエームズ・ケーブルが「決定的な」シーパワーの行使と呼んだ例のように）。より複雑なのは、同盟国が同じことをする能力を支援するための政策選択肢である。ここでは、米国の記録が混在されている。米軍は、米国の同盟国が自国の正当な海洋権益を擁護するのに役立つように最前線で直接的に行動しない傾向がある。代わりに、米国は抑止機能を果たしている。このアプローチは、悪質な中国の行動を妨げることはできるが、中国がグレーゾーンに侵出してくるのを妨げることはできなかつた。将来的には、米国の政策立案者は、明らかに正当性のある同盟国の管轄下にある海域を使用および管理する権益を擁護するために非致死的な方法を使用する権限を自国に与えることによつて、米国のシーパワーのより直接的な役割を考慮すべきである。そうすることは中国との緊張のより大きなリスクを伴うであろうが、リスクは管理可能であり、また最終的には中国のグレーゾーン拡張に対するどのような実効的な対応にも必要な要素である。

明してい
and Gei
维权国|
Thinkir
Mobiliz
Rights l
(2017):

- 5 中国の語
それは
線權益
たとえ
監南海,
the 10th
South C
Surveill
of the S
China S
scsb.gov
8cbd157
照され
信心维
Maritin
[China t
萍 [Zha
["Persoi
Chinese
China S
Herald i
news.xii
content,
[Lu Yao
十年 : 女
CMS R
Just Lik
东方周
2012, ht
24/1142
- 6 本書の中
國海上
- 7 Office of
and Seci
People's
VA: Det
2018), h
Aug/16/

原注

序章

- 1 中国の海上グレーボーン作戦は南シナ海と東シナ海ではるかに大規模であるように見られるので、本書はそれらに焦点を合わせて、黄海の活動を調べていない。
- 2 本書は中国の海上民兵、すなわち北京の第三海軍に焦点を当てている。この海軍は中国の正面の沿岸から離れた海域で行動し、また長い間そこで国際的な海上事件に関与してきた。これは、別の民兵要素、すなわち海防民兵（沿岸防衛民兵）とは区別されるべきである。海上民兵と沿岸防衛民兵はどちらも中国の沿岸防衛力（海防力量）の一部であり、これには中国海軍の褐色水上哨戒艇とコルベット艦、沿岸防衛巡航ミサイルとレーダー部隊、中国空軍の沿岸対空ミサイル部隊とレーダー、および3つの海上戦区に見られる陸軍の沿岸防衛旅団（海防旅）が含まれる（以前の沿岸防衛部隊を統合する旅団を最近形成し、その沿岸防衛部隊の責任分担は複数の省に広がり、また歩兵、偵察、砲兵〔少なくとも1つの事例には長距離の複数ロケット発射を含む〕、防空、水陸両用艦艇、および観測部隊を統合している可能性がある）。中国沿岸防衛部隊（解放军海防部隊）は中国海軍の一部として適切に見なされていないが、むしろ沿岸の防衛のための陸地に基づく人民解放軍部隊と見なされている。中央軍事委員会（CMC）によって承認された軍事用語の中国の最新の公式編集版は、これらの部隊（海防部隊）を「沿岸および島嶼防衛また関連する沿岸防衛行政管理の任務を行う沿岸地域や島嶼に駐留する陸軍」（陸軍中駐紮在沿海地区及島嶼、担负沿海海岸、島嶼防衛相関海防管控任等務的部隊）と定義している。『中国人民

解放軍軍語』〔中国人民解放軍軍事用語〕（北京：軍事科学出版社華文〔軍事科学出版社〕、2011年）、334頁。同様に、「海防民兵」は、特に海上民兵がその範囲および中国の他の海軍との調整を拡大しているので、今日では「沿岸防衛民兵」ともっともよく翻訳されている。中華人民共和国の初期の数十年間では、中国の漁民は中国本土の海岸線から遠く離れたところに進出しなかったので、漁民からなる民兵組織（海上民兵）は沿岸防衛民兵と密接に関係していた。現代の文脈では、「沿岸防衛民兵」という用語は、沿岸防衛施設／前哨基地、および主に沿岸水域、すなわち紛争島嶼を囲んでいる水域の防衛に従事している陸上を基地とする民兵を記述するために使用されることがもっとも多い。「海上民兵」という用語は、依然として沿岸防衛機能を果たす多数のより小さな部隊を有する漁民を含む部隊を指すが、今日では通常、陸上を基地としない民兵、すなわち文字どおり「海上民兵」の構成要素に関連して使用されている。しかし、意味論的な慣例では、いくつかの中国の情報筋はまだ海上民兵を沿岸防衛民兵として見ている。

- 3 本書は、陸地、管轄権、資源、および排他的経済水域における作戦行動のような近海での中国に関するあらゆる種類の紛争をカバーするために「海洋権益の主張」という用語を使用している。
- 4 1つの軍事情報筋は、中国のグレーボーン活動を「低烈度の海洋権益擁護闘争」（低強度海上維權斗争）、すなわち「国際的な評判に最小限のコストで敵対者に対決することによって政治的目標を達成し…またエスカレーションを防ぐ」ための「全領域の国防動員の産物」（国防動員）として説

〔用語〕
学出版」、「民兵」は、
の他の
今日では
されてい
時間では、
遠く離
魚民から
衛民兵
では、「沿
施設
すなわ
に従事
述するた
「海上
岸防衛
を有する
は通常、
文字どお
て使用
例では、
民兵を

び排他
・な近海
争をカ
といふ用

ゾーン
争」(底
際的な
決する
また工
領域の
て説

明している。楊勝利、耿躍亭 [Yang Shengli and Geng Yueting], “对加强低强度海上维权国防动员的战略思考”[“The Strategic Thinking of Strengthening National Defense Mobilization for Low-Intensity Maritime Rights Protection”], 国防 [National Defense] 1 (2017): 29–32.

- 5 中国の語句では「一场没有硝烟的战争」である。それは時々海警局部隊によって行われた前線権益擁護活動の文脈で使用されている。たとえば、次を参照されたい。“纪念中国海监南海总队成立 10 周年”[“Commemorating the 10th Anniversary of the Founding of the South China Sea Contingent of China Marine Surveillance”], 国家海洋局南海分局 [website of the State Oceanic Administration's South China Sea Branch], September 21, 2009, www.scsb.gov.cn/scsb/fjdt/200909/0f4cc3256ebf4b8cbd157b8e264dfd3e.shtml. また、次を参照されたい。张廷敏 [Zhang Yanmin], “坚定信心维护海洋权益”[“Confidently Safeguard Maritime Rights and Interests”], 中国海洋报 [China Ocean News], January 18, 2013, 3; 赵叶萍 [Zhao Yeping], “亲历中越舰船南海对峙”[“Personal Witness to a Confrontation between Chinese and Vietnamese Ships in the South China Sea”], 国际先驱导报报 [International Herald Leader], July 24, 2009, http://news.xinhuanet.com/herald/2009-07/24/content_11764017.htm; and 芦垚、钱亚平 [Lu Yao and Chen Yaping], “东海海监维权十年：如同一场没有硝烟战争”[“10 Years of CMS Rights-Protection in the East China Sea: Just Like a War without Gun Smoke”], 瞭望东方周刊 [Oriental Outlook], September 24, 2012, <http://news.sina.com.cn/c/sd/2012-09-24/114225240228.shtml>.
- 6 本書の中で、「民兵」は男性と女性両方の中國海上民兵要員をカバーしている。
- 7 Office of the Secretary of Defense, Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2018 (Arlington, VA: Department of Defense, August 16, 2018), <https://media.defense.gov/2018/Aug/16/2001955282/-1/-1/2018-CHINA-MILITARY-POWER-REPORT.PDF>, esp. 71–72; Andrew S. Erickson, “Exposed: Pentagon Report Spotlights China's Maritime Militia,” *National Interest*, August 20, 2018, <https://nationalinterest.org/feature/exposed-pentagon-report-spotlights-china%E2%80%99s-maritime-militia-29282>.

第1章

- 1 Jonathan G. Odom, “The True ‘Lies’ of the Impeccable Incident: What Really Happened, Who Disregarded International Law, and Why Every Nation (Outside of China) Should Be Concerned,” *Michigan State International Law Review* 18, no. 3 (April 1, 2010): 4–6; Raul Pedrozo, “Close Encounters at Sea: The USNS Impeccable Incident,” *Naval War College Review* 62, no. 3 (Summer 2009): 101–11.
- 2 Odom, “The ‘True’ Lies of the Impeccable Incident,” 6–7; “RAW DATA: Pentagon Statement on Chinese Incident with U.S. Navy,” March 9, 2009, <http://www.foxnews.com/politics/2009/03/09/raw-data-pentagonstatement-chinese-incident-navy/>.
- 3 2010 年に、この用語は米国の 4 年に 1 度の国防レビューに登場した。次を参照されたい。U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report* (February 2010), 73, http://www.defense.gov/Portals/1/features/defenseReviews/QDR/QDR_as_of_29JAN10_1600.pdf. おそらく、この問題の最良の研究は、次に示すものである。Michael J. Mazarr, *Mastering the Gray Zone: Understanding a Changing Era of Conflict* (Washington, DC: U.S. Army War College Press, 2015). また、次を参照されたい。Antonio Echevarria, *Operating in the Gray Zone: An Alternative Paradigm for U.S. Military Strategy* (Washington, DC: U.S. Army War College Press, 2016); Phillip Kapusta, “The Gray Zone,” *Special Warfare* 8, no. 4 (October–December 2015); Joseph L. Votel et al., “Unconventional Warfare in the Gray Zone,” *Joint Force Quarterly* 80 (1st Quarter 2016); and David W. Barno and Nora